



◆「すずらん」へのご意見・ご要望・ご感想などありましたら、ぜひ電話、メールを送ってください。

## 特集 **自立支援法 ～多自総論～**

## グリーンハウス ～生活介護の取り組み～

グリーンハウスは、平成20年4月1日より、障害福祉サービス事業所になり、就労移行支援事業と生活介護事業を行うことになりました。今回はその中で生活介護事業の取り組みや、今後の展望について報告致します。

作業時間は短縮（6時間⇒3時間）となりましたが、作業を中心に置いた活動は変わりません。作業以外の時間は、体力や障害特性に合わせたプログラム（運動活動や創作活動）をしています。

運動活動は、エキスパンダーや握力グリップを使用しての体力維持運動を日課とし、晴れた日には、屋上（人工芝、ネット付に改築した）に上がり、サッカーボール運動、ティーボール練習、グラウンドゴルフ、フライングディスクをおこなっています。そして目標は、毎年行われる『障害者スポーツ大会』に参加することです。

創作活動では、絵画、陶芸、貼り絵などを行い、創作に関する『神奈川県障害児・者文化事業 相模原地区作品写真展』に参加する等、利用者が漠然と活動

するだけでなく、目標や目的を持って活動することでモチベーション維持に努めています。また、毎月第3土曜日には、専門家を招き、パソコン教室を開催して、利用者向けの“かわら版”をパソコンで作成できるように勉強しています。現在はまだ手書きの“かわら版”ですが、今年度中にパソコンで作成する予定です。

今後は、健康管理、身だしなみ、入浴支援、排泄支援等の個別プログラムをしていく予定です。ご家族のニーズと利用者の課題に添った支援を行い、充実した地域生活を送る一助としていきたいと考えています。



屋上での運動活動

(グリーンハウス 辰口)

20年度も半ばを過ぎ、後期を迎えてます。本年度の法人としての重点施策は法人傘下事業所の障害者自立支援法への円滑な移行、利用者工賃の更なる向上、確実なサービス提供体制の確立、10番目のグループホーム（ケアホーム）の立上げ等を掲げて活動してきました。障害者自立支援法への移行は年度末までには終了する目途がつき着々と準備を進めています。又、利用者工賃の向上については、障害のある人達も成人すれば様々な形で仕事に就ける様にする事を法人事業の柱にして来た経緯から、各事業所は常にこの目標に向けた努力を積み重ねています。幸いな事に私達には、20年来利用者の仕事を支え続けて下さる地元の有力企業が数社あり、障害者が仕事に就く事に関しては恵まれた環境下にあることを忘れた事はありません。同時に、今の制度の言う障害者の社会的自立の促進のために、この数社の輪をもつともっと大きな輪に広げていく必要性を強く感じています。それには、年に亘って培ってきた私達の経験と実績を活かしながら、今迄とは違った角度からの企業へのアプローチが欠かせないと考えています。グループホームの新規設立はここ1、2年取り組んできた経緯がありますが、実現出来ずに来ているのは設備的な困難さよりも、ホーム利用希望者が待機している現状を何とか職員の確保が思うに任せなくなっている事にあります。一般的にも福祉職への人材不足が言われているこの時勢の中でも、ホーム利用希望者が待機している現状を何とか打開しなければと、八方手をつくしているのが実情です。目の前にいる利用者への支援にだけ汲々とすることが実情です。視野を広げて常識を打ち破る位の気持ちで今年度の課題に取り組んでいかなければと思っていました。

# すずらん2008 サロンコンサート

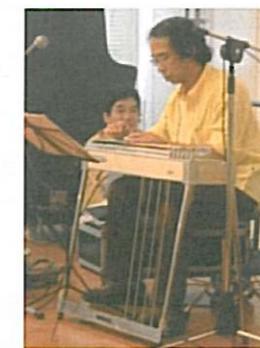


ココリンゴさん



座間ウクレレマイスターズさん

次には「駒沢裕城＆ココリンゴ」の演奏です。駒沢裕城さんはプロのペダルスチールギター演奏家で、ココリンゴとの演奏は聞き応えのある見事なものでした。イングランド地方やボリビアの曲を迫力満点に演奏し、聞いていた方たちの中には目を丸くし身体でリズムをとっている人も多くいました。そして途中からは「座間ウクレレマイスターズ」や利用者も加わり、オールスターの演奏にと盛上がり、更にはボリビア民族衣装をまとったダンスパフォーマーの民族舞踊の登場で会場は最高潮の盛上りに達したかに見えた、その時、だめを押すかのようにスタッフも知らなかったサプライズ！超弩級の変な白鳥の登場、その白鳥に導かれ“ヤングマン”的大合唱で盛上り最高潮のうちに終演となりました。



駒沢裕城さん



みんなで“ヤングマン”！

出演いただいた皆さん、素晴らしい演奏を本当にありがとうございました。そして今回のサロンコンサート開催にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

なお、今回は会場の都合から入場できなかった方もおられました。心よりお詫び申し上げます。来年へ向けた反省として改善を図ることを約束します。

(イベント委員会 井上)

## 活動のひとコマ 訪問介護等サービス あいあいS

あいあいSは、自立支援事業（居宅介護ホームヘルプ・地域生活支援事業 移動支援ガイドヘルプ）、介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・介護予防）の居宅系サービスを提供している事業所です。

今回はガイドヘルプについて紹介します！

ガイドヘルプとは、公共機関（電車・バス・タクシー）を利用して、通院や余暇活動、行政手続き等を目的としてガイドヘルパーと一緒に外出するサービスです。（但し、宿泊はできません）

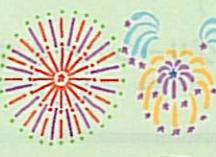
あじさい電車や花火大会など四季折々のイベントに行くことを楽しみにされているリピーターの方も数多くいます。現在、4歳～70歳までの幅広い年齢層の方に利用して頂いています。余暇を楽しめる方へのおすすめスポットはさまざまありますが、夏はプールや遊園地、冬は温泉やクリスマスイルミネーションなどが特に人気です。

親以外の人と出かけるのが初めてだったり、美味しいものを食べたりとさまざまな経験を通じてご自身の活動範囲を広げられています！

年々あいあいSを利用してくださいの方が大幅に増えていますが、ヘルパーが全く足りていません！！

ホームヘルパー・ガイドヘルパー  
大・大・大募集中です！！

(あいあいS 中里)



## 作品展に 出品しました

8月22日(金)から24日(日)の3日間、古淵にあるジャスコ相模原店1階パブリックスペースにおいて

『第33回神奈川県障害児・者文化事業相模原地区作品写真展』が開催されました。グリーンハウスと余暇支援活動の絵画教室の利用者の皆さんが創作した絵画や陶芸を展示致しました。相模原地区の施設、養護学校など9箇所より作品の出展があり、3日間で900名以上の方が展示会に来られて盛大に行われました。開会式に参加し、利用者さんは早くも来年に出展する作品を作る意気込みがみられました。発表する楽しみなど目標に向かっていくモチベーションを大事にしていく事が支援に重要な事を感じました。



グリーンハウス

## すずらんの会通信講座 最低賃金について ~その2~

前号に引き続き最低賃金に関する情報です。

今号では、改正された最低賃金法について、私達が障害者の就労をすすめる上で特に重要な内容についてご説明します。

最低賃金制度は、国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。仮に最低賃金より低い賃金を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金未満の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。

障害者雇用を支援する上では、労働条件を把握ししっかりと法令順守がされているかを把握し、必要に応じて事業所への支援を行うことも必要になってきます。

（改正最低賃金法についての詳細は、神奈川労働局や厚生労働省労働基準局等にお問い合わせください。）

### 【参考】

#### ①地域別最低賃金について

都道府県単位で、地域別最低賃金が設定されています。この額を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護にかかる施策も配慮することとなりました。見直しは、例年10月におこなわれます。また、地域別最低賃金を下回る賃金を支払った場合の罰金の上限額が2万円から50万円に引き上げされました。

#### ②産業別最低賃金について

地域別最低賃金とは別に、都道府県毎に産業別最低賃金も設定されていますが、これを下回る賃金を支払った場合についても罰則が厳しくなるようです。

#### ③最低賃金適用除外規定の見直しについて

先号でお伝えした特定の対象者に対する適用除外許可規定は廃止され、最低賃金の減額特例許可規定が新設されました。これにより、従来の適用除外許可規定により最賃適用除外を受けた労働者が働いている事業所では、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの間の経過措置期間中に、減額特例の許可を申請しなければなりません。

#### ④派遣労働者の適用最低賃金変更

派遣先の地域や産業に適用される最低賃金が適用されることになりました。

#### ⑤最低賃金額の表示

従来、時給・日給・月給でそれぞれ設定されていた最低賃金額が、時給額のみに変更されました。

（ワークショップ・フレンド 矢島）

